

町 長 行 政 報 告

■ 令和4年度当初予算案の概要

本町の予算編成の目安となる国の予算案は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、コロナ後の新しい社会を見据え、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現と、防災・減災、国土強靱化や交通インフラの整備等の推進、観光等への支援など、地方活性化に向けた基盤づくりに積極的に投資するとされており、地方財政についても、経済財政運営と改革の基本方針2021を踏まえ、国の一般歳出の取り組みと基調を合わせながら、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされています。

県の当初予算案については、国と同様に新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、コロナ後に向けデジタル化、グリーン化、グローバル化の3つの視点から施策を強化し、また、中山間対策を強化するなど、県勢浮揚に必要な施策を着実に実行するため、積極型の予算が継続されています。

このような情勢の下、本町の持続的発展のためには、限られた財源を有効に活用しながら、これまでに取り組んできた各種施策を推進し、好循環の仕組みを途切れさせることなく継続していくことが重要です。

令和4年度は、4月早々に首長選挙が予定されていますが、新型コロナウイルス感染症への対応事業や第2次四万十町総合振興計画に掲げたまちの将来像の早期実現に向け、町政を停滞させることなく切れ目のない町民サービスを提供する必要があるため、政策的経費を含めた「通常予算」として編成しています。

この結果、一般会計当初予算額は189億3,400万円となり、前年度当初より7億6,800万円・3.9%の減少となっています。このうち、ふるさと納税関連予算は、返礼品や事務費、基金への積立金で合わせて20億1,900万円となり、また、新型コロナウイルス対応事業関連予算は、2億7,600万円となっています。

ふるさと納税関連予算と新型コロナウイルス対応事業関連予算を除く実質的な予算規模は、166億3,900万円となっています。

なお、町の預金に当たる積立基金残高は、前年度末より2億5,508万円減少の124億6,920万円、町の借金に当たる町債残高は、7億6,049万円増加の190億5,006万円の見込みです。

また、一般会計のほか、10の特別会計と水道事業会計を合わせた全12会計の予算規模は、会計間の重複分を差し引くと253億2,036万円となり、前年度当初より7億8,984万円・3.0%の減少となっています。

■ 新型コロナワクチンの接種状況

本町における新型コロナワクチンの3回目接種については、昨年12月17日の厚生労働省の方針を受けて同月27日から医療従事者等への接種を開始し、本年1月からは町内20か所の高齢者施設及び障害者施設の入居者及び従事者への接種を優先的に行っています。

医療従事者等の対象者439人の接種は、1月中にはほぼ完了しており、高齢者等施設の対象者約780人の接種は、今週末には完了する見込みです。

また、クラスター感染のリスクが大きい保育士の接種は、希望者を確認した上で、一般の接種者に影響がないよう集団接種と個別接種の予約枠の空きを利用し、希望者120人の接種が完了したところです。

高齢者や障害者への通所サービス等事業所の従事者についても、感染リスクが大きいため、事業所の勤務状況に合わせて接種できるよう、2月3日から電話予約の受付を開始しています。

一般の接種者については、まず、65歳以上の対象者6,300人分の接種券を9回に分けて順次発送し、2月下旬に送付を完了しました。国からは、2月中に65歳以上の希望者に接種を完了する要請もあり、短期間での接種券発送となったため、受付を開始した2月3日から15日までは予約センターにつながりにくい状況となり、皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

これらの取り組みの結果、本年2月末時点での本町における3回目接種の状況は、18歳以上の対象者9,871人のうち4,966人の接種が完了し、接種率は50.3%となっており、65歳以上の対象者の82%となる5,167人が接種予約を完了しています。

現在は、2回目接種から6か月経過する18歳以上の方に対して、ワクチンの確保と予約状況を確認しながら接種券を順次発送し、65歳以上の接種対象者と並行して接種を進めています。

また、5歳から11歳までの700人を対象とする小児接種については、医療機関からの助言もあり、接種後の副反応を考慮して個別接種のみでの対応とし、3月15日から毎週火曜日と水曜日に実施します。

小児接種は、対応可能な医療機関が町内3か所であること、また、2回接種のため予約枠が2回分必要であることから、まず、基礎疾患のある5歳以上の子どもと現在の小学4年生以上の児童約200人を対象に、3月4日から受付を開始しており、今後は予約状況に応じて予約対象年齢を引き下げながら接種を進めます。

■ 文化的施設整備事業の進捗状況

はじめに、令和2年度から2か年をかけて、施設本体の設計と一体的に進めてきた「サービス計画」の進捗状況について説明します。

サービス計画は、文化的施設で提供するサービスの「基本的な考え方」と「具体的な実行計画」を示すもので、「図書館」「美術館」「展示」「コミュニティ」の4つの機能を活用して「何ができ、どのようなことが実現できるのか」、その運営体制等を含め施設運営に必要な不可欠な計画となっています。

本計画の策定にあたっては、これまでに町民の皆様をはじめ、議会や附属機関、関係団体等の皆様との意見交換会を重ねてきたほか、昨年12月24日から本年1月24日にかけて四万十町意見公募手続条例に基づく意見公募を行ったところです。その結果、サービス計画全体の各項目にわたって3名・24件のご意見等をいただきました。ご意見等をいただいた皆様には、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。なお、件数等については、整理・回答しやすくなるよう便宜上区分したものですので、詳しくは町ホームページや閲覧所等でご確認ください。

現在、いただいたご意見やご提案をもとに、施設本体の設計とも調整を図りながら計画の修正作業を進めており、本年度末には決定・公表し、可能なものについては本年4月から順次、サービスを提供していく予定です。

続いて、「設計」作業の進捗状況について説明します。施設本体の設計については、昨年11月から実施設計に着手しているところですが、サービス計画と一体的に進める必要があることから、この間、本年3月末の決定に向けて作業を進めているサービス計画との調整を重ねてきたところです。その結果、基本設計からの変更点として、本体の形状についてはおおむね決定し、外構については中庭や駐車スペース等の最終調整を行っているところですが、その内容については、本日予定されている議会全員協議会において説明させていただくとともに、町民の皆様にもチラシやホームページ等を通じて公表させていただく予定です。

なお、今後は具体的な実施設計作業に着手し、本年12月の議会定例会にて施設本体の建築工事費等を計上させていただく予定としており、また、開館時期については、これまでお知らせしてきたとおり、令和6年度中の開館に向け進めているところですので、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。